

令和6年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	松本市希望の家		所管課 TEL	障がい福祉課 34－3036					
所在地	松本市双葉4番16号		設置年月	平成11年4月					
施設設置目的	就労することが困難な在宅障がい者（児）の特性に応じた生産活動・生活指導等を行い、社会生活への適用や就労意欲の養成等を図ることで、自立支援を推進するもの								
施設概要・設備	建物構造：鉄骨平屋建 床面積：316.00㎡ 事務室、作業室、調理室、相談室兼休憩室、更衣室、便所、物置								
指定管理者名（選定方式）	社会福祉法人 松本市社会福祉協議会（公募）								
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日（5カ年）								
指定管理者の 主な業務	障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型事業所としての業務および建物の維持管理業務								
利用料金制の導入	あり 利用料金制（独立採算）								
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比（％）	対前年比（％）				
	利用（通所）者数	20人／1日	16.3人／1日	81.5%	89.5%				
	（特記事項）								
事業収支 （単位：円）	指定管理者収支（令和6年度）				市の収支				
	収入 （歳入）	年度計画額		収支実績額		令和6年度決算		令和5年度決算	
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		事業収入	32,570,000	事業収入	31,803,252	指定管理者納付金	2,008,000	指定管理者納付金	2,008,000
		補助金収入	1,000	補助金収入	36,162				
		その他収入	20,000	その他収入	20,000				
	計	32,591,000	計	31,859,414	計	2,008,000	計	2,008,000	
	支出 （歳出）	人件費	29,621,000	人件費	28,455,347				
		事業費	2,109,000	事業費	1,803,322				
				【内訳】給食費、保健衛生費 教養娯楽費、水道光熱費、燃料費、消耗器具備品費、賃借料、車両費					
事務費		2,121,000	事務費	1,900,479					
			【内訳】福利厚生費、旅費交通費、研修研究費、消耗品費、修繕費、広報費、通信運搬費、業務委託費、手数料 保険料 賃借料 租税公課						
負担金	1,876,000	負担金	1,875,400						
計	35,727,000	計	34,034,548	計	0	計	0		
損益	-3,136,000		-2,175,134		差引	2,008,000	差引	2,008,000	
（特記事項）									

2 市（所管課）による評価

指定管理者の事業計画書（提案書）の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

評 価 の 基 準			
A	(1. 0)	高いレベルで実施されており、高く評価できる。	
B	(0. 7)	事業計画書（提案書）どおり適切に実施されており、問題は見られない。	
C	(0. 5)	事業計画書（提案書）どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分が確認され、改善に向け対応中または対応済みである。	
D	(0. 0)	不適切な部分が確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。	

小計
68.1

大項目	中項目	評 価 項 目	配点	評価	評価の根拠
管理基準対応	市民の平等利用	1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか	2	A	設置基準に基づき定員が定まっているが、多様な障がい特性や幅広い年齢層の利用者を受入れている。
	職員の労働条件	2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか	2	A	労働条件モニタリングチェック項目により確認したところ、業務従事者の適性な労働条件は確保されている。
	危機管理対策	3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	2	A	関係機関への連絡及び事故状況の把握、記録、市への連絡と報告書の作成まで、一連で緊急連絡網が作成されており、問題はない。
		4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか	2	B	利用者ごとに作成される個別支援計画の中で障がい特性等が把握されており、リスク管理ができています。
	個人情報保護	5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか	2	B	利用契約書の中に個人情報の保護が明記されており、また電子データの管理も法人全体で対策に取り組んでいる。
	情報公開	6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか	2	B	法人本部を含め複数の職員で経理を管理。決算情報は公開しており、監査請求に対処できる内容になっている。
管理能力	団体の概要	7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	4	B	財務モニタリングチェック項目により分析した結果、すぐに経営状況が悪化する問題点は認められなかった。
		8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	2	A	同一組織内で障害福祉サービス事業所等の運営をしており必要に応じた連携がとられている。
	管理運営	9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか	5	B	設置目的、管理運営業務を的確に理解した事業計画となっており、適切に計画が履行されている。
		10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか	3	A	市とは相互に連絡がとれ情報共有が図られている。また協力医療機関とも必要時連携がとれている。
	組織・体制	11 職員体制や配置人員は適切であるか	3	B	勤務表や実績報告書にて、利用者数に対して配置基準より手厚く職員配置がされていることを確認した。
		12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	2	B	所長、管理責任者、支援員は、施設の管理運営、維持管理作業の経験者であり、指揮系統、責任権限も明確になっている。
	働き方改革の推進	13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか	2	B	ノー残業デー、ワークライフバランスデーの実施、事務の効率化等の意識改革を進め長時間労働の削減に努めている。
	職員研修・人材育成	14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか	2	A	指定管理法人全体での研修計画に基づき、適切に実施されている。
		15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか	3	B	複数の職員によって会計処理の確認がされた後に支払いを行っているため問題はない。
	経理及び事務処理等	16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか	2	B	市の要求水準内の施設管理業務のなかで第三者へ委託する業務はない。水準を超えるものは法人が一括し委託している。
		17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限までに報告されているか	3	B	事業ごとの事業内容、利用実績が分かる報告書を提供月の翌月に適切に提出されている。
	安全管理	18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか	4	B	感染症や虐待防止の委員会を定期的に開き、職員の教育をしている。
施設の運営	業務内容	19 管理区域、業務範囲についての的確に把握し、適切に管理運営を行っているか	4	B	日常の巡回・清掃等適切に行われており、管理区域や事業範囲についてほぼ的確に把握できている。
		20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか	5	B	設置目的等を理解した事業計画に基づき、適切に管理されている。
		21 年間の事業量が適切に実行されているか	3	B	管理運営業務を的確に理解し、事業計画に基づき、適切に管理されている。
	地域との連携	22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか	2	A	例年、各種団体との連携は積極にとっている。地域行事への参加で住民と連携している。
	利用促進	23 施設の利用率の向上に努めているか	4	B	1日の定員が決まっているが、利用者が継続して利用ができるような声かけ等を行っている。
	利用者サービス向上	24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか	5	A	アンケート回答から「希望の家の仕事を楽しむ」が100%であり、利用者、家族等との意見を聞き、職員間で情報共有し工夫している結果が反映されている。
	障がい者等への配慮	25 障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか	3	A	アンケート回答から「作業の説明が分かりやすい」が100%であり、障がい者に配慮した管理がなされている。
	苦情・要望等への対応	26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか	3	B	アンケート調査を実施し業務改善に取り組んでいるほか、家族からも意見や疑問等を聴取している。
	セルフモニタリング	27 セルフモニタリングが適切に行われているか	3	B	毎月提出される実績報告書から、セルフモニタリングは適切に行われている。
	環境への配慮	28 エネルギー削減等の具体的な目標を定め、その達成に向けて取り組んでいるか	2	B	省エネルギー・省資源・事務用紙等の廃棄物削減など環境への配慮に積極的に取り組んでいる。
経済性	経費削減・業務効率化	29 経費節減や業務効率化に取り組んでいるか	5	C	収支実績額が赤字となっており、より一層の経費削減や業務効率化が求められる。
	事業報告及び決算	30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画とおり収入が確保できたか（又は、利用者を確保できたか）	4	C	事業計画書どおり事業を実施しており、支出総額に問題はない。

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	令和7年1月8日から令和7年1月20日
	調査対象	利用(通所)者
	調査方法	本人による記入方式
調査結果	別紙のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	別紙のとおり	

4 指定管理者による自己評価

令和6年度の 自己評価	・利用者の技術力向上により、受託作業の数をこなせる量が増加した。 ・自主製品の開発をして、新商品を売り出すことにより、販売の売上が上がった。 ・喫茶事業の収益拡大の為、各種イベントやPR活動の拡充、セットメニューの提供を始め、売上向上に繋げた。
要望・苦情への 対応状況	・令和6年11月に不適切な支援が発生して、職員より市へ通報を行い、市からの調査、注意を受け、再発防止に努めた。
今後の目標	・新規利用契約確保に向けて、関係機関との連携、体験の受入れを行う。

5 市(所管課)による総合評価

総合評価 (4段階評価) の基準		
A	(1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B	(0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C	(0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0.2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

【自主事業を実施している場合の評価】

自主事業の実施なし。

【個別施設ごとのテーマに対する評価 ※設定がある場合】

アンケート結果より、一日の日課がわかっていますという問いに対して、9割以上の利用者が「はい」と回答しており、生活リズムが確立されていると言える。

【総合的な評価】

・施設の維持管理業務について
総合社会福祉センターと希望の家の指定管理者が同じであるため、防災、警備関係の保守が、隣接する総合社会福祉センターと連結し、効率的な運営ができています。

・事業の運営について
11月に不適切な支援がありましたが、組織編成の改善や再発防止に向けての研修等を行っており、その後のアンケート調査の結果からも利用者と職員とのコミュニケーションがとれ、障害者が楽しく生きがいを持って作業に取り組んでいる様子が見て取れます。利用者の満足度も高かったり、喫茶事業での売上増額のための工夫も見られます。受託作業の収入が減となっているため、今後も受託作業の確保に努めるとともに、質の高い作業や労働意欲の維持につながるよう期待します。

就労継続支援B型施設として、仕様書等に基づき適切に実施されている。

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数
75.1

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	※「不可」

※「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要

判断結果
良 好

3 利用者による評価

調査結果